菊池市公告第118号

地方税法第20条の2及び菊池市税条例第18条の規定により次の書類を公示送達します。

なお、この公示送達する書類は、当市役所税務課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

また、地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

令和８年11月５日

菊池市長　江頭　実

送達する書類	氏　名
令和８年度住民税変更通知書	ＬＥ　ＴＨＩ　ＢＡＮ
令和８年度住民税変更通知書	ＮＧＵＹＥＮ　ＴＨＩ　ＨＯＮＧ　ＮＨＵＮＧ
令和８年度住民税変更通知書	ＴＡＮＮ　ＴＯＬＡ
令和８年度住民税（普徴）第２期督促状	佐藤　綾香